

「板橋区子ども・若者計画 2021」 令和 2（2020）年度実績報告

平成 29（2017）年 12 月に策定した「板橋区子ども・若者計画 2021」（以下、「本計画」という。）では、全ての子ども・若者が、多様な人々との関わり合いや様々な経験を通して健やかに逞しく成長し、持てる能力を生かし自立活躍できるよう家庭・地域・学校・関係機関・行政等が連携・協力し、地域社会全体で支援していくための事業を推進している。

本計画では、4つの個別目標とその重点取組の下に関連事業を紐づけており、令和 2（2020）年度の実績を取りまとめたので、報告する。

1 計画の概要

（1）位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく、市町村子ども・若者計画として、子ども・若者の健やかな成長をめざすとともに、子ども・若者育成支援施策のより一層の進展を図ることを目的として、策定している。

（2）計画期間

本計画は、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの 5 年間としており、次世代育成推進行動計画の第 3 次実施計画（令和 4（2022）年度～令和 7（2025）年度）策定時に次世代育成推進行動計画に一本化する予定である。

（3）成果指標

本計画では、課題解決の状況を定量的かつ的確に明示する指標を定めることは困難であり、成果指標を設定していない。ただし、子ども・若者の現状を表す参考数値等を踏まえ、各種事業の進捗について、年度ごとに点検・公表する。

（4）理念

すべての子ども・若者が、多様な人々との関わり合いや様々な経験を通して健やかに逞しく成長し、持てる能力を活かし自立・活躍できるよう家庭・地域・学校・関係機関・行政等が連携・協力し、地域社会全体で支援することを計画の理念とする。

若者の社会的自立・活躍を地域ぐるみで応援します！

2 令和 2 年度の主な成果

※対象者の表記：乳幼児→㉵、小学生→㉶、中学生→㉷、高校生→㉸、19 歳以上→㉹

目標 I 無限の可能性を引き出します (13 事業)

多様な人々との交流や様々な体験活動の充実を図ります

	事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
1	<p>i-youth(あい・ゆーず) 若者による事業検討会 ㉷㉸㉹</p> <p>i-youth を活用して、若者の企画・運営による事業を実施します</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>○令和 2 年度</p> <p>i-youth 利用者に出演や運営への参画をよびかけ、準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大により「i-youth ダンスフェスタ」は中止になった。若者の事業参画の気運は残すことができたと思われる、(両センター)</p> <p>企画・運営段階で、休館及び利用制限等が実施されたことにより、若者の企画・参画事業は実施できなかった。(大原)</p> <p>様々な事業を試みたが、実施段階で休館になり、若者の企画・参画事業は実施できなかった。(成増)</p> <p>○令和元年度(平成 31 年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により「i-youth ダンスフェスタ」は中止になったが、若者及び支援者等が委員を務めた実行委員会を組織して、若者の事業参画が充実したものとなった。(両センター)</p> <p>中高生の要望を受けて、シンガーソング体験や身体表現ダンスのワークショップを実施したが、十分な参画は得られなかった。(大原)</p> <p>普段から i-youth を利用している中高生の企画運営による「夏祭り」を 7 月と 8 月に開催した。幼児から高校生までの参加が得られた。中高生の声掛けにより、小学生が運営に当たる等年齢を超えた交流ができた。(成増)</p> <p>○平成 30 年度</p>	<p>「i-youth ダンスフェスタ」をはじめ「若者居場所づくり事業」などで若者の事業への参画の気運を促す試みを重ね、一定の手応えが得られた。</p> <p>しかし、令和元年度(平成 31 年度)の末から令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館等の影響で、事業参画の機会が縮小する傾向になった。</p> <p>来年度以降も、この状態がすぐには改善しないと見込まれるが、機会を捉え、若者の事業参画を促していきたい。また、様々な利用制限のある中でも、i-youth 利用者からの新たな施設運営や事業の提案につながる懇談等の場を充実させることに努めていきたい。</p>

		<p>「i-youth ダンスフェスタ」について、運営に携わりたい青少年とその支援者を募集して実行委員会を結成し、主体的に事業を実施した。（両センター）</p> <p>中学生の希望を踏まえたゲストを招き、「ユースフォーラム」としてコンサートを開催した。（大原）</p> <p>○平成 29 年度 中学生たちによる「お化け屋敷」、「卓球大会」を実施した他、駒澤大学との連携により、大学生の支援を受けて、センターの近隣で珍しいものを探し、地図に表す「迷所マップづくり」を行った。（大原）</p>	
2	<p>ジュニアリーダー体験学習事業 ①④⑤ 地域の青少年の健全育成を推進するとともに地域の担い手養成を目指し、ジュニアリーダー活動を通じた様々な体験活動や多様な人との関わりを提供します (※ジュニアリーダー= J L) 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和 2 年度 体験学習実施回数:63 回 延参加 J L 数:1,285 人 登録 J L 数:783 人</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 体験学習実施回数:374 回 延参加 J L 数:5,455 人 登録 J L 数:678 人</p> <p>○平成 30 年度 体験学習実施回数:411 回 延参加 J L 数:5,774 人 登録 J L 数:687 人</p> <p>○平成 29 年度 体験学習実施回数:391 回 延参加 J L 数:5,796 人 登録 J L 数:680 人</p> <p>○平成 28 年度 体験学習実施回数:394 回 延参加 J L 数:5,357 人 登録 J L 数:627 人</p>	<p>ジュニアリーダー数が増加し、青少年への学習機会および子どもたちの社会性を醸成する場として大いに機能している。</p> <p>しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動実施回数およびこれに伴い延参加人数も減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、地域の青少年の健全育成を推進するとともに地域の担い手養成を目指していく。</p>
3	<p>青少年健全育成地区委員会活動事業 ④⑤ 板橋区内 18 の青少年健全育成地区委員会が、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に、地域特性に応じた奉仕活動体験、スポーツ、野外活動等の様々な活動を実施します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和 2 年度 参加人数：22,081 人 事業数：92 件</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 参加人数：157,756 人 事業数：304 件</p> <p>○平成 30 年度 参加人数：278,488 人 事業数：262 件</p> <p>○平成 29 年度</p>	<p>今まで実施してきた事業実績を見ると参加人数、事業数ともに成果が出ている。</p> <p>しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止になった事業が多数あり、参加人数も大幅に減少した。</p> <p>今後は新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、活動を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図っていく。</p>

		<p>参加人数：276,398人 事業数：259件</p> <p>○平成28年度 参加人数：218,344人 事業数：261件</p>	
4	<p>いきいき寺子屋プラン事業 ①④</p> <p>PTAや地域ボランティアにより組織された学校開放協力が、土曜・日曜や放課後に様々な体験活動の機会を提供します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和2年度 実施回数：518回 参加人数：19,494人</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 実施回数：1,909回 参加人数：68,407人</p> <p>○平成30年度 実施回数：1,978回 参加人数：75,779人</p> <p>○平成29年度 実施回数：1,951回 参加人数：75,665人</p> <p>○平成28年度 実施回数：2,142回 参加人数：110,159人 (児童・生徒・園児合計)</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中の対面での事業中止や活動内容の制限等を行ったため、実施回数・参加人数が減少した。</p> <p>多くの地域関係者が子どもたちに関わり、多様な体験活動の機会を提供することで、土曜日等の子どもの居場所づくりとして機能している。ただ、本事業に関わる地域関係者は、他の類似する事業の関係者であることも多く、これら類似事業を整理し、事業の質の向上、効率化、関係者の負担感の軽減等を図り、引き続き、地域・家庭の教育力の向上を目指していく。</p>
5	<p>ジュニアリーダー顧問会支援 ⑬</p> <p>ジュニアリーダー経験者で構成される若者たちを継続的に支援することで、将来の地域の担い手養成を目指します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和2年度 顧問会人数：40名 年間活動数：12回</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 顧問会人数：40名 年間活動数：22回</p> <p>○平成30年度 顧問会人数：40名 年間活動数：20回</p> <p>○平成29年度 顧問会人数：37名 年間活動数：22回</p> <p>○平成28年度 顧問会人数：31名 年間活動数：15回</p>	<p>各地区で活動しているJL・OG・OBのメンバーによって構成される。主に区主催事業を補佐しているが、平成29年度より自主事業も企画・運営している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動数が減少しているが、今後についても知名度のアップと新規メンバーの獲得、そして自主事業の拡充を目指していく。</p>
6	<p>青少年表彰 ①④⑤⑬</p> <p>他の模範となる善い行いをした25歳未満の青少年を表彰することにより、親切な行いや奉仕活動等に対する気運を醸成し、青少年の健全な育成を推進します</p>	<p>○令和2年度 推薦件数：22件（個人：18件、団体：4件） うち表彰件数：21件</p> <p>○令和元年度（平成31年度）</p>	<p>青少年育成や地域活性化など、親切な行いや奉仕活動等に継続的に取り組んでいる個人・団体を表彰した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例</p>

	【地域教育力推進課】	<p>推薦件数：37件（個人：33件、団体：4件） うち表彰件数：37件</p> <p>○平成30年度 推薦件数：25件（個人：22件、団体：3件） うち表彰件数：25件</p> <p>○平成29年度 推薦件数：22件（個人：17件、団体：5件） うち表彰件数：22件</p> <p>○平成28年度 推薦件数：17件（個人：10件、団体：7件） うち表彰件数：17件</p>	<p>年文化会館で行っていた表彰式を、該当する地域センターでの贈呈に変更した。 今後も多くの候補者推薦を目指し、推薦依頼先の拡充や依頼方法等の改善を図る。</p>
7	<p>英語村 ㊦㊧</p> <p>英語のみをコミュニケーション言語とする環境で学習し、小中学生の英語力向上や異文化理解の促進を図ります</p> <p>【生涯学習課】</p>	<p>○令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 延べ実施回数：18回 参加者数：370人（申込者数511人） 延べ参加者数：490人</p> <p>○平成30年度 延べ実施回数：15回 参加者数：240人（申込者数445人） 延べ参加者数：371人</p> <p>○平成29年度 ※平成29年度より実施 延べ実施回数：17回 参加者数：231人（申込者数337人） 延べ参加者数：323人</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に起因し、事業は中止とした。 本事業は、実施計画事業であり、令和2年度をもって終了した。</p>
8	<p>中学生海外派遣事業 ㊨</p> <p>外国における異文化交流やホームステイなどを通して、外国の自然・文化及び社会を直接体験し、グローバル化や英語学習への意欲を更に高めます</p> <p>【指導室】</p>	<p>○令和2年度 中止</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 事前研修：4回 事後研修：1回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：22名</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、実施せず。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症流行により事業を「休止」とする。</p>

		<p>○平成 30 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：22 名</p> <p>○平成 29 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：23 名</p>	
9	<p>新学習指導要領による社会に開かれた教育課程の編成と実施 ①④</p> <p>生きて働く知識及び技能の習得 未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養</p> <p style="text-align: right;">【指導室】</p>	<p>○令和 2 年度 令和 2 年度については「板橋区授業スタンダード」をベースに「読み解く力」育成に重点をおき、子どもたちに「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を図った。</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 「板橋区授業スタンダード」については、各学校において定着が図られ、令和元年度は「振り返り」の充実に重点をおいて取り組んだ。また、板橋区の児童・生徒の学力の課題を解決するために、令和元年度より「読み解く力」の育成を開始し、子どもたちに「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を図っている。</p> <p>○平成 29・30 年度 区立学校園の幼児・児童・生徒に対して、全ての教員が「板橋区 授業スタンダード」に基づいた授業の改善に取り組むことを通して、子どもたちに「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性といった学びに向かう力、人間性等」の育成を図っている。</p>	<p>日々の授業の中で「板橋区 授業スタンダード」を徹底し、「読み解く力」の育成に取り組むことで、教員の授業改善が推進され、確かな学力の定着に向け、着実に前進している。授業力には学校間や教員により差もあるため、今後も指導・助言を継続していく。</p>
10	<p>スポーツ先進医療によるアスリートへの支援 ④</p> <p>各種競技大会で実績を残す児童・生徒に対しメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等についてアドバイスを行います</p> <p style="text-align: right;">【健康推進課】</p>	<p>○令和 2 年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、メダリスト等との交流は中止した。</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 支援対象生徒に対し、生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成及び指導のサポートを実施した。</p> <p>○平成 30 年度 支援対象生徒に対し、生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成及び指導のサポートを実施した。</p>	<p>メダリスト等との交流については、東京 2020 大会の延期に伴い、令和 3 年度にローリングした。</p>

		<p>○平成 29 年度 メディカルチェック参加生徒（支援対象生徒） 14 名</p>	
11	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する子ども・若者の活躍の機会創出とレガシー活用の検討 ①④⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺</p> <p>社会貢献活動を通じて、自国の魅力を発見したり、もてなしの心の醸成や目標に全力で取り組む尊さを体得します また、大会に向けた社会変化（レガシー）を大会後も活用する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ振興課】 【指導室】</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>○令和 2 年度 オンライン等を活用した 2021 板橋 City マラソン ONLINE を開催し、参加資格の拡大により、中学生からマラソンに触れる機会を創出した。 参加者：1,828 名 完走者：1,519 名 また、東京 2020 オリンピック開催前及び開催期間中、区立体育館を練習会場として使用することになったイタリアバレーボールチームの応援ボランティアに対し、養成講座を実施した。</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） ・板橋 City マラソン（令和元年度は中止）、いたばしウォーキング大会、東京エクセレンス公式戦等のスポーツ振興事業にて、小学生から大学生がボランティアとして運営補助し、活躍の機会を創出した。 また、東京 2020 オリンピック開催前及び開催期間中、区立体育館を練習会場として使用することになったイタリアバレーボールチームの応援ボランティアを募り、ボランティア組織を設置した。</p> <p>○平成 29・30 年度 板橋 City マラソン、板橋ジュニアアクアスロン大会、東京エクセレンス公式戦等のスポーツ振興事業にて、小学生から大学生がボランティアとして運営補助し、活躍の機会を創出した。</p> <p>【指導室】</p> <p>○令和 2 年度 ・学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック教育を実施 ・重点校を 10 校指定 ・重点校による推進委員会を年間 2 回開催（2 回目はコロナ禍により中止。課題提出について周知。） ・実践事例集を作成し、重点校の実践を学校園に配布</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） ・学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック</p>	<p>10代から80代までの幅広い世代の方が参加し、その多くが完走された。大会後のアンケート結果でも多くの方に満足いただき、走る機会を求めるランナーへの機会提供、健康増進にもつながった。オンライン方式の大会については通常大会と併行して、今後も実施を検討する。</p> <p>東京 2020 大会開催期間が 1 年延期となり、参加者のモチベーションの低下が危ぶまれたが、オンラインを活用した学習を実施することで、活動に向け、参加者の機運醸成を図った。</p> <p>重点校の取り組みを収録した実践事例集を作成・配付することで、オリンピック・パラリンピック教育の実践事例を共有することができた。今後はレガシーとして続けていける取組の実践と発信をする。</p>

		<p>ク教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点校を 11 校指定 ・重点校による推進委員会を年間 3 回開催 ・実践事例集を作成し、重点校の実践を学校園に配布 <p>○平成 29・30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック教育を実施 ・重点校を 10 校指定 ・重点校による推進委員会を年間 3 回開催 ・オリンピック・パラリンピック教育説明会を開催し、重点校の取組を全学校園に周知 ・実践事例集を作成し、重点校の実践を各家庭及び学校園に配布 	
12	<p>子どもの夢を支援する仕組みの検討 ㊤㊦ 資金面等様々な課題がありながらも、夢を追い求める子どもを支援する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【子ども政策課】</p>	<p>○令和 2 年度 令和元年度に続き、クラウドファンディングによる寄付をもとに、大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃助成を実施。 助成対象者 6 名(新規 4 名、継続 2 名) 家賃等助成額 1,446,000 円 寄付額 6,361,532 円</p> <p>○令和元年度(平成 31 年度) クラウドファンディングによる寄付をもとに、大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃助成を実施。 助成対象者 3 名 助成額 732,335 円 寄付額 6,499,262 円</p> <p>○平成 30 年度 クラウドファンディングで資金を募り、子どもの貧困対策に活用するための条件整備を進めた。</p> <p>○平成 29 年度 資金面で子どもの夢を後押しするため、新たな寄付制度の導入検討に着手した。</p>	<p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、アルバイトで生活費を得ることが困難になる中、家賃助成が学業を継続する支えとなった旨の卒園者の声が多く寄せられており、児童養護施設出身者の進学のための拡大・学業の継続に大きく貢献したと考える。</p> <p>また、令和元年度に続き 2 回目となる寄付募集では、「コロナで厳しい時代に社会へ出ていく子どもたちには社会の支えと応援が必要」といった応援コメントが多数寄せられるなど、社会的養護に関する住民の認知も深まったと考える。</p> <p>寄付金に基づき、今後も支援を継続していく。</p>
13	<p>スポーツや芸術等を通じた可能性発掘の仕組みの検討 ㊧㊨ スポーツや芸術等の様々な体験機会を通じて、未知の可能性を発掘する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【文化・国際交流課】 【スポーツ振興課】</p>	<p>【文化・国際交流課】</p> <p>○令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0 歳から入れる音楽会「うたのおねえさんコンサート」参加者 296 名(保護者含む) ・「熊本マリ公演」バックステージツアー参加者 10 名 	<p>「うたのおねえさんコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により半数定員となったが、チケットは完売となった。</p> <p>バックステージツアーに関して、定員いっぱいのお申し込みがあったことや地元メディアの取材があったことなどから、コロ</p>

	<p>【地域教育力推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成 31 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 0 歳から入れる音楽会「うたのおねえさんコンサート」 参加者 443 名（保護者含む） ・ 「サンクトペテルブルク国立舞台サーカス」バックステージツアー 参加者 34 名 ○平成 30 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「0 歳からのコンサート&親子あそびとまなびの講座」 参加者 225 名（保護者含む） ・ 「キエフ・クラシック・バレエ」バックステージツアー 参加者 35 名 ○平成 29 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 和室で楽しむシリーズ「0 歳からのおとあーとコンサート」 参加者 80 名（保護者含む） ・ 「キエフ・クラシック・バレエ」バックステージツアー 参加者 23 名 ○平成 28 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 和室で楽しむシリーズ「0 歳からようこそ！はじめての親子ミニコンサート」 参加者 149 名（保護者含む） ・ バックステージツアー 参加者 35 名 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和 2 年度 コロナのため、実施せず ○令和元年度（平成 31 年度） 「区ゆかりアスリートによるバレーボール教室」 参加者 88 名 ○平成 30 年度 「オリンピックによるバレーボール教室」 参加者 95 名 <p>【地域教育力推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和 2 年度 「板橋音楽祭ジュニア 2020」 	<p>ナ禍においても文化的活動の需要の高さが表れた事業だった。</p> <p>令和 3 年度も中止になってしまうが、令和 4 年度以降実施できるよう検討を進めてゆく。</p> <p>区立中学校文化部の活動の成果を発表する場として、貴重な機会となっている</p>
--	--	--

	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 「板橋音楽祭ジュニア 2019」 来場者数：3,000 人</p> <p>○平成 30 年度 「板橋音楽祭ジュニア 2018」 来場者数：3,000 人 「青少年応援プロジェクト@板橋」 参加者：61 名</p> <p>○平成 29 年度 「板橋音楽祭ジュニア 2017」 来場者数：3,000 人</p> <p>○平成 28 年度 「板橋音楽祭ジュニア 2016」 来場者数：3,000 人</p>	<p>が、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。今後は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、引き続き子どもたちの体験活動の機会創出に努めていく。</p>
--	--	--

目標Ⅱ 職業観・勤労観を醸成します（7 事業）

企業や地域の様々な主体との連携による職業能力開発の機会を創出します

	事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
14	<p>キャリア教育・体験活動 ㊦㊧</p> <p>区内様々な職場の見学や、企業経営者等をゲストティーチャーとして招く等の体験活動を通して、目標を設定する意志と能力、失敗を恐れないチャレンジ精神や忍耐力、リーダーシップや思いやり等を習得させていくためのアントレプレナーシップ精神の推進を図っていきます</p> <p style="text-align: right;">【指導室】</p>	<p>○令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 ・キャリアパスポートの学年・校種間の円滑かつ着実な引継ぎを行えるように通知し、中学校入学後の適切な回収を呼び掛けた。 <p>○令和元年度（平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 ・小中一貫キャリア教育ガイドブック改訂版を配付 ・起業家と連携した授業実践の実施（小・中学校各 1 回） ・区ホームページで起業家と連携した授業実践の様子を掲載 <p>○平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れ 	<p>令和 2 年度はコロナ禍により職場体験が実施できなかったが、キャリアパスポートを活用した授業実践を実施し、区立学校に周知できた。今後もキャリアパスポートの活用方法について周知していく。</p>

		<p>たカリキュラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進委員会を年3回開催 ・新学習指導要領に基づいた、進路指導副読本「私たちの進路」を改訂し、全学校園に配布 <p>○平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進委員会を年4回開催 ・「アントレプレナーシップ教育活用ガイドブック」を作成し、全学校園に配布 	
15	<p>いたばし若者サポートステーション 高^⑩</p> <p>勤労意欲のある15歳から49歳までを対象に、ジョブトレーニング・職業意識啓発セミナー・講演会・心理カウンセリング等を実施し、若者の職業的自立を支援します 【産業振興課】</p>	<p>○令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ジョブトレーニング 48回、179人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60回、455人参加 ③心理カウンセリング 48回、64人参加 ④保護者を対象とした講習 3回、30人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者 延1,905人 ・進路決定者 50人 <p>○令和元年度（平成31年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ジョブトレーニング 44回、112人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 55回、254人参加 ③心理カウンセリング 44回、58人参加 ④保護者を対象とした講習 3回、22人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者 延1,775人 ・進路決定者 32人 <p>○平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ジョブトレーニング 48回、129人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60回、277人参加 ③心理カウンセリング 48回、53人参加 ④保護者を対象とした講習 4回、36人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者 延2,364人 ・進路決定者 57人 <p>○平成29年度（区委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ジョブトレーニング 48回、131人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60回、337人参加 ③心理カウンセリング 48回、37人参加 ④保護者を対象とした講習 4回、33人参加 <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者 延2,353人 ・進路決定者 54人 	<p>サポートステーションでは、インターネットを活用した相談予約、事業のPRや内容の充実・改善に終始取り組んでおり、総来所者数は前年度比1.07倍増加していることから、未就業者への支援を手厚く行っていると評価する。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中の新規登録者の受付や対面支援を休止にした期間があったが、中止にした分を別日に開催したりオンラインや電話での支援へ変えたりして参加者を増やしていった。</p> <p>就職決定者に関しては、前年度と比べて早期に就職決定できた利用者が多い一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、未経験での求人が少ないなど厳しい状況で就職がなかなか決まらない利用者も多かった。今後も支援を必要とする人たちに利用してもらえるよう周知を徹底する。</p>

		<p>○平成 28 年度（区委託）</p> <p>①ジョブトレーニング 48 回、143 人参加</p> <p>②職業意識啓発のためのセミナー 60 回、426 人参加</p> <p>③心理カウンセリング 48 回、40 人参加</p> <p>④保護者を対象とした講習 4 回、44 人参加</p> <p>・総来所者 延 2,243 人 ・進路決定者 97 人</p>	
16	<p>キャリア・カウンセリング 高⑱</p> <p>仕事に関する様々な悩み・不安について、キャリアコンサルタント有資格者等が相談に応えます</p> <p>【産業振興課】</p>	<p>○令和 2 年度</p> <p>相談者 延 47 人 就職決定者 4 人</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度）</p> <p>相談者 延 59 人 就職決定者 1 人</p> <p>○平成 30 年度</p> <p>相談者 延 50 人 就職決定者 3 人</p> <p>○平成 29 年度</p> <p>相談者 延 84 人 就職決定者 3 人</p> <p>○平成 28 年度</p> <p>相談者 延 80 人 就職決定者 4 人</p>	<p>キャリア・カウンセリングは前年比で相談者が減っているが、新型コロナウイルスによる影響で新規で相談される相談者が増えている。</p> <p>就職決定者については、4 名と前年度より多く報告がありカウンセリングによって就職の支援できたと言える。</p> <p>今後も、就職支援が必要な方へ専門的な相談ができる体制を整えていく。</p>
17	<p>若年者向け就職支援事業 高⑱</p> <p>概ね 49 歳以下の求職者を対象に、就職面接会や就職支援セミナーを実施します</p> <p>【産業振興課】</p>	<p>○令和 2 年度</p> <p>開催中止</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度）</p> <p>・就職面接会 1 回 求人企業 15 社 求職者 60 人 就職決定者 7 人</p> <p>・就職支援セミナー 全 3 回（3 シリーズ） 総参加者 127 人</p> <p>○平成 30 年度</p> <p>・就職面接会 1 回 求人企業 15 社 求職者 93 人 就職決定者 13 人</p> <p>・就職支援セミナー 全 8 回（6 シリーズ） 総参加者 207 人</p> <p>○平成 29 年度</p> <p>・就職面接会 1 回 求人企業 14 社 求職者 62 人 就職決定者 12 人</p> <p>・就職支援セミナー</p>	<p>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通りに事業を行うことができないと共催先の判断により 1 年間の開催を中止とした。</p> <p>今後共催先の判断次第でまた開催していき、区側でも支援を必要とする求職者に周知していく。</p>

		<p>全7回(5シリーズ) 総参加者 170人</p> <p>○平成28年度 ・就職面接会 2回 求人企業 延28社 求職者 延90人 就職決定者 10人 ・就職支援セミナー 全8回(4シリーズ) 総参加者 62人</p>	
18	<p>若者・女性のための就職サポート事業 ㊦ ⑱ ・49歳以下の求職者を対象に、就活セミナー、企業・求人紹介、派遣前準備研修を経て、企業での1~2か月の就労体験の後、求職者・企業が合意すれば正社員として就職する事業を実施します 【産業振興課】</p>	<p>○令和2年度 新型コロナウイルスの影響により開催中止</p> <p>○令和元年度(平成31年度) 支援対象者数 89人 新規雇用人数 24人 うち正規就労 16人</p> <p>○平成30年度 支援対象者数 103人 新規雇用人数 24人 うち正規就労 17人</p> <p>○平成29年度 支援対象者数 83人 新規雇用人数 42人 うち正規就労 25人</p> <p>○平成28年度 支援対象者数 88人 新規雇用人数 43人 うち正規就労 20人</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していたスケジュールや予算通りに開催することが難しいと判断し中止とした。 令和3年度は「新型コロナウイルスの影響を受けた失業者・非正規雇用者支援事業」として対象者をと事業形態を変更して開催する予定である。</p>
19	<p>中学校卒業時における進路未決定者への支援 ㊦ 進路が決まらないまま中学校を卒業した生徒に対し、積極的な情報提供を行います 【指導室】</p>	<p>○令和2年度 区立中学校卒業の進路未決定者 8人</p> <p>○令和元年度(平成31年度) 区立中学校卒業の進路未決定者 12人</p> <p>○平成30年度 区立中学校卒業の進路未決定者 8人</p> <p>○平成29年度 区立中学校卒業の進路未決定者 12人</p>	<p>各中学校において、進路未決定者の要望に応じて、卒業後も進路指導を行っている。</p>

		○平成 28 年度 区立中学校卒業の進路未決定者 17 人	
20	高等学校との連携による中途退学の未然防止と中途退学者への支援 ㊥㊦㊧ 中学校と高等学校との情報交換や連携により、生徒指導の質を向上させるとともに高等学校中途退学の未然防止を図ります。また、高等学校中途退学者への支援の仕組みづくりを進めます 【地域教育力推進課】	○令和 2 年度 板橋区青少年問題協議会 全体会開催数 1 回（書面開催） ○令和元年度（平成 31 年度） 板橋区青少年問題協議会 専門部会開催数 2 回 ○平成 30 年度 板橋区青少年問題協議会 専門部会開催数 2 回（中途退学対策部会）	板橋区青少年問題協議会において、提言書に対する関連事業の進捗状況について報告を行った。 区内都立高校との連携事業については、Y S W と S S W との情報共有事業にとどまらず、他区の先行事例も視野に、教育委員会として今後の方向性を検討していく。

目標Ⅲ 社会とのつながりを創ります（14 事業）

支援を要する人の早期発見と安心できる居場所の提供や仲間づくりを進めます

	事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
21	不登校対策 ㊨㊩ 不登校改善重点校を指定し、児童・生徒への支援やその保護者との相談等に「家庭と子どもの支援員」等を活用して、学校と家庭で情報共有を図り、児童・生徒理解を深めるとともに、実態に即した対応をとります 【指導室】	○令和 2 年度 ・不登校改善重点校を、中学校 5 校指定 ・重点校による支援員を活用した教室以外の居場所作りの実践 ・不登校対策特別委員会を年間 3 回開催 ・不登校対応ガイドラインの策定 ○令和元年度（平成 31 年度） ・不登校改善重点校を、中学校 5 校指定 ・重点校による支援員を活用した不登校対策を実践 ・不登校対策特別委員会を年間 3 回開催 ・不登校対応マニュアルの検討・作成 ○平成 29・30 年度 ・不登校改善重点校を小学校 2 校、中学校 3 校指定 ・重点校による支援員を活用した不登校対策を実践 ・不登校対策特別委員会を年間 3 回開催 ・重点校の不登校対策の実践事例をリーフレットにまとめ、全学校園に配布	不登校対策特別委員会を年間 3 回実施し、学識経験者の助言を受け、教室以外の居場所作りについて検討し、重点校で実践した。また、不登校対応ガイドラインを策定し、学校に周知した。
22	適応指導教室（板橋フレンドセンター） ㊪ ㊫ 登校することに不安感をもつ子どもの悩みや孤立感の解消を図るとともに体験活動	○令和 2 年度 通級者数 148 人 相談件数 498 件（来所:192 電話:306）	フレンドセンター心理士（年 38 日）を活用し、コミュニケーション講座を実施したり、N P O の協力や S S W による定期的な支援を行ったりして、退職管理

	<p>を通して集団生活への適応力を高め、社会的自立を支援します 【教育支援センター】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 通級者数 119 名 相談件数 449 件（来所:190 電話:259） ※通級受入は2月末まで</p> <p>○平成 30 年度 通級者数 112 名 相談件数 511 件（来所:209 電話:302）</p> <p>○平成 29 年度 通級者数 76 名 相談件数 410 件（来所:147 電話:263）</p> <p>○平成 28 年度 通級所数 75 名 相談件数 385 件（来所:131 電話:254）</p>	<p>職教員以外の若いスタッフとの交流ができるよう工夫した。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 5 月末まで臨時休業した。 不登校者数の増加に伴い、新たな分室の設置や臨床心理士の常駐化を検討していく。</p>
23	<p>スクールソーシャルワーカーの配置 ④⑤ 区立小・中学校に在籍する児童・生徒の問題行動等（いじめ・不登校等）に対し、家庭訪問を実施したり、関連機関との連携を行いながら、その児童・生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていくためのスクールソーシャルワーカーを派遣します 【教育支援センター】</p>	<p>○令和 2 年度 派遣学校数 66 校（小：45 中：21） 対象者数 216 人（小：126 中：90）</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 派遣学校数 67 校（小:46 中:21） 対象者数 236 人（小:133 中 103） ※派遣対応は2月末まで</p> <p>○平成 30 年度 派遣学校数 61 校（小：42 中：19） 対象者数 253 人（小:136 中:117）</p> <p>○平成 29 年度 派遣学校数 65 校（小：43 中：22） 対象者数 240 人（小:134 中:106）</p> <p>○平成 28 年度 派遣学校数 63 校（小:43 中:20） 対象者数 159 人（小:105 中:54）</p>	<p>週 1 回板橋フレンドセンターにスクールソーシャルワーカーを派遣して、個別のケースについてフレンドセンター専任心理士やアドバイザーとの連携による支援を行った。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 5 月末まで訪問を自粛した。 スクールソーシャルワーカーの定着と組織力を向上させていくため、スーパーバイズの役割を担う統括スクールソーシャルワーカーの設置を検討していく。</p>
24	<p>i-youth（あい・ゆーず） ④⑤⑨ 中高生を中心とした若者世代が自由に使うことができるスペースを開放し、他の子</p>	<p>○令和 2 年度 i-youth(大原):8,381 人 i-youth(成増):5,955 人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が著しく減少したが、それまでは中高生をはじめとした若者の利用が倍増し、若者の居場所になってきてい</p>

	<p>ども・若者や支援者としての大人との交流を促進します</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用休止や終了時刻は、以下のとおり。 4/1～5/27 は利用休止。5/28～31 は相談業務のみ再開。6/1～11 は利用時間 17 時までの開館。6/12～18 は利用時間 19 時までの開館。1/8～3/21 は利用時間 20 時までの開館。3/22～3/31 は利用時間 21 時までにしたが飲食は禁止しての開館。 また、成増については、消毒のため、11/9 の午後と 11/10 及び 11/25～29 は休館した。</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） i-youth(大原):17,839 人 i-youth(成増):13,939 人 ※3/2～31 まで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い利用休止</p> <p>○平成 30 年度 i-youth(大原):18,805 人 i-youth(成増):13,630 人</p> <p>○平成 29 年度利用人数 i-youth(大原):17,165 人 i-youth(成増):6,511 人 （平成 29 年 8 月 21 日から 11 月 30 日は工事のため閉鎖）</p> <p>○平成 28 年度（10 月～3 月の半年）利用人数 i-youth(大原):4,438 人 i-youth(成増):1,985 人</p>	<p>た。このことを踏まえ、次年度は他施設が休館になっても、19 時までの開館として、感染防止策を十分に行った上で、感染状況による制限を設けながらも、居場所としての利用の気運を途絶えさせないよう努めていく。</p> <p>また、そのような制限がある中ではあるが、利用者から事業の希望を引き出すよう働きかけ、若者自身による事業の企画運営に取り組める機会をつくるとともに大人との交流を促進していく。</p> <p>その他、子ども・若者を支援する機関・施設と連携を進め、多様な課題に対応できることを目指す。そこで、「子ども・若者支援ネットワーク会議」との連携も深める。</p>
25	<p>学びiプレイス ㊦㊧</p> <p>中学生及び高校生（相当年齢の者を含む）を対象に大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざします。また、進学意欲の醸成及び社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供します</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>○令和 2 年度 実施会場数：5 会場 実施回数：165 回 登録者数：97 人 延べ参加者数：713 人</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 実施会場数：5 会場 実施回数：195 回 登録者数：197 人 延べ参加者数：1,554 人</p> <p>○平成 30 年度 実施会場数：5 会場 実施回数：200 回 登録者数：221 人 延べ参加者数：1,720 人</p>	<p>4 月から通年で 200 回の実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 月、5 月は中止し、6 月からの実施となった。</p> <p>1 回目の緊急事態宣言後、長い休校期間を経て、参加する中高生の中にはさまざまなストレスや悩みを抱える方の存在が顕著となったため、6 月以降は、感染防止に留意しながら、できる限り実施し、学びの機会と居場所の提供に努めた。</p>

		<p>○平成 29 年度 実施会場数：5 会場 実施回数：175 回 登録者数：153 人 延べ参加者数：1,102 人</p> <p>※平成 29 年度より「中高生勉強会」の拡充により実施</p>	<p>実施回数の減に加え、登録者数、参加者数も前年度の実績からは大きく減少したが、学習支援に加え、相談や居場所の提供など、本事業のもつ機能を必要とする中高生に支援を継続して行うことができた。</p>
26	<p>中高生勉強室 ㊤㊦ 地域のシニア世代を含むボランティアの協力のもと中高生の学習支援を行います。学力向上だけでなく、中高生の近未来の将来像をイメージできるよう進路等について考える機会を提供します</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>○令和 2 年度 i-youth (成増) 実施回数 34 回 参加延べ人数 49 人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用休止や終了時刻は、以下のとおり。 4/1～5/27 は利用休止。5/28～31 は相談業務のみ再開。6/1～11 は利用時間 17 時までの開館。6/12～18 は利用時間 19 時までの開館。1/8～3/21 は利用時間 20 時までの開館。3/22～3/31 は利用時間 21 時までにしたが飲食は禁止しての開館。 また、消毒のため、11/9 の午後と 11/10 及び 11/25～29 は休館した。</p> <p>○令和元年度 (平成 31 年度) i-youth (成増) 実施回数 38 回 参加延べ人数 335 人 ※3 月は新型コロナウイルス感染症の拡大により休止</p> <p>○平成 30 年度 i-youth (大原) 実施回数 45 回 参加延べ人数 306 人 i-youth (成増) 実施回数 45 回 参加延べ人数 648 人</p> <p>○平成 29 年度 i-youth (大原) 実施回数 46 回 参加延べ人数 542 人 i-youth (成増) 実施回数 42 回 参加延べ人数 740 人</p> <p>○平成 28 年度 i-youth (大原) 実施回数 39 回 参加延べ人数 499 人 i-youth (成増) 実施回数 43 回 参加延べ人数 599 人</p>	<p>平成 30 年度から中高生勉強室を「スタディールーム」と改称した。 令和元年度 (平成 31 年度) に成増生涯学習センター内に「成増フレンド」が設置されたことに伴い、不登校児童・生徒に対する学習支援を充実させるため、同センターの「スタディールーム」では小学生を受け入れることとした。 大原生涯学習センターの「スタディールーム」は、参加者の減少により終了とし、参加希望者には「学び i プレイス」を案内した。 本事業は、中高生の学習支援をきっかけとした居場所づくり事業として実施しているが、ボランティアの支援者にとっても自己実現の場になっている。 なお、成増生涯学習センターの「スタディールーム」は、令和 2 年 4 月から新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため事業を休止していたが、区立中学校の授業再開に合わせ、感染の状況に対応した制限を設け、感染防止策を十分に講じた上で再開した。しかし、i-youth の利用も減少したが、それ以上に著しく参加する子どもが減少した。次年度以降は、感染状況を見ながら、適切な周知を工夫して開催していくことが課題である。</p>
27	<p>子どもなんでも相談 ㊧㊨㊩㊪ 18 歳未満の児童とその保護者に対して、地域や家庭における子育てに関する悩みや不安、児童自身の悩みなどを解消するため、子育てに関するあらゆる相談に対応し、必要に応じて専門機関を紹介します</p>	<p>○令和 2 年度 保護者等からの相談件数：1,647 件 児童本人からの相談件数：14 件</p> <p>○令和元年度 (平成 31 年度) 保護者等からの相談件数：1,358 件</p>	<p>保護者等・児童本人から、訪問・来所面談・電話での相談を専門スタッフが受けている。 保護者等からの相談件数が伸びている中、若干の改善は見られたものの児童本人からの相談件数は少ない状況が続いて</p>

	<p>【子ども家庭支援センター】</p>	<p>児童本人からの相談件数：2 件</p> <p>○平成 30 年度 保護者等からの相談件数：1,301 件 児童本人からの相談件数：11 件</p> <p>○平成 29 年度 保護者等からの相談件数：1,088 件 児童本人からの相談件数：4 件 ※平成 29 年度より集計方法を変更しています。</p> <p>○平成 28 年度(相談対応件数) 保護者等：19,629 件 児童本人：163 件</p>	<p>いる。学校等への周知を継続するとともに、新たな相談受付手法の拡充が必要となっていた。</p> <p>そのため、令和 3 年 4 月から 24 時間 365 日対応の電話相談受付業務を開始した。</p>
28	<p>ひきこもり相談・ひきこもり家族教室 ㊥ ㊦㊧</p> <p>ひきこもりの問題を抱えている家族もしくは本人に対して、児童精神科医師が相談を受け、早期支援につなげることにより、ひきこもりの方の孤立化や長期化、重症化を予防します。また、家族教室においては、本人への対応について助言し、必要な情報提供と、社会参加・社会復帰の促進を支援すると同時に、家族同士で体験を共有する場を提供します</p> <p>【予防対策課】</p>	<p>○令和 2 年度 相談実施回数：6 回 延相談者数：10 人 実相談者数：10 人 家族教室実施回数：12 回 延参加者数：144 人 実参加者数：33 人</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 相談実施回数：12 回 延相談者数：17 人 実相談者数：17 人 家族教室実施回数：20 回 延参加者数：246 人 実参加者数：43 人</p> <p>○平成 30 年度 相談実施回数：11 回 延相談者数：17 人 実相談者数：14 人 家族教室実施回数：21 回 延参加者数：169 人 実参加者数：31 人</p> <p>○平成 29 年度 相談実施回数：12 回 延相談者数：25 人 実相談者数：24 人 家族教室実施回数：23 回 延参加者数：180 人 実参加者数：29 人</p> <p>○平成 28 年度 相談実施回数：12 回 延相談者数：17 人 実相談者数：17 人 家族教室実施回数：22 回 延参加者数：224 人 実参加者数：28 人</p>	<p>令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、3 密防止の会場確保が困難なため、家族教室全 24 回中 12 回を中止した。</p> <p>令和 2 年度後半からは、3 密回避の会場を確保し、実施した。コロナ禍においても新規申込者が途切れることがなかったため、感染防止対策に注意しながら開催している。</p> <p>今後も他部署連携と事業周知を図り、支援を必要とする人が関係機関につながるよう努めていくと共に家族支援を充実させていく。</p>

<p>29</p>	<p>子ども発達支援センター事業 幼④Ⓜ 発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び概ね 15 歳までの児童とその家族に対し、発達障がいの特化した専門相談窓口を設置することにより、本人及び保護者に対する発達障がいの早期発見、早期支援体制の充実を図ります 【健康推進課】</p>	<p>○令和 2 年度 専門相談利用人数：831 人 親支援事業：13 回 個別支援調整会議：3 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：1 回 乳幼児発達健康診査：6 回</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 専門相談利用人数：930 人 親支援事業：16 回 個別支援調整会議：6 回 支援者研修：5 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：6 回</p> <p>○平成 30 年度 専門相談利用人数：957 人 親支援事業：16 回 個別支援調整会議：6 回 支援者研修：8 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：5 回</p> <p>○平成 29 年度 専門相談利用人数：1,032 人 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：4 回</p> <p>○平成 28 年度 専門相談利用人数：1,017 人 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：6 回</p>	<p>令和 2 年度 4 月当初に緊急事態宣言が発令されたため、2 か月間は来所相談を電話相談に切り替えるなど、専門相談を縮小した経緯もあったが、その後は感染防止策を強化して来所相談を継続し、例年通りの相談実績となった。相談待機時間を短縮し、新規相談をタイムリーに受けられることができるよう努めている。</p> <p>親支援事業や支援者研修など、集団を対象とする事業も、感染予防対策を徹底したうえで実施した。</p> <p>個別支援調整会議や乳幼児発達健診は、発達の気がかりに加え養育困難や虐待などがあり、手厚い支援を要する家庭を対象として実施した。</p> <p>今後設置される（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターの発達に関する相談等との連携や事業のすみ分けが課題である。</p>
<p>30</p>	<p>家庭教育支援チームの拡充 ④Ⓜ 不登校児童生徒とその保護者を対象とし、民生・児童委員が学校と緊密に連携・協力しながら学校とは異なる立場による日常的な支援活動を行うことで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐことを目的に実施します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和 2 年度 令和 2 年度に拡充する地域内の各学校及び地区民生・児童委員協議会を個別に訪問したうえで、家庭教育支援チームの拡充に向け、関係性の構築・強化、仕組みの理解促進を中心とした取り組みを実施した。 【拡充地区（6 地区）】 仲町地区、富士見地区、大谷口地区、清水地区、桜川地区、高島平地区</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 令和元年度に拡充する地域内の各学校及び地区民生・児童委員協議会を個別に訪問したうえで、家庭教育支援チームの拡充に向け、関係性の構築・強化、仕組みの理解促進を中心とした取り組みを実施した。 【拡充地区（5 地区）】 常盤台地区、志村坂上地区、中台地区、</p>	<p>チームをさらに拡充したことで、一部の地域ながら学校、民生・児童委員、教育委員会が共通認識を持った協力関係を構築することができた。</p> <p>今後も、年間を通じて学校と民生・児童委員の信頼関係の構築度合、各校における対応状況を把握するとともに、関係者の意見や手法を取り入れながら案件発掘、調整、助言を行うなど、連携体制に積極的に介入していく。</p>

		<p>蓮根舟渡地区、前野地区</p> <p>○平成 30 年度 支援対象を不登校の児童生徒及びその家庭とし、学校との緊密な連携の下、モデルとして 2 校で運用を開始した。 常盤台小学校（常盤台地区） 志村第四中学校（志村坂上地区）</p>																																																	
31	<p>区ホームページにおける若者相談機関等検索サイトの開設 ⑨⑩</p> <p>各種相談機関や交流イベント情報等を区ホームページにまとめ、様々な情報が取り出しやすい環境を整備します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和 2 年度 (R2.8~R3.5)</p> <table border="0"> <tr><td>家庭内暴力(DV等)に関する相談</td><td>920 件</td></tr> <tr><td>教育に関する援助・手当・貸付</td><td>531 件</td></tr> <tr><td>子育てに関する援助・手当・貸付</td><td>193 件</td></tr> <tr><td>就労に関する相談</td><td>488 件</td></tr> <tr><td>児童虐待に関する相談</td><td>296 件</td></tr> <tr><td>ひきこもりに関する相談</td><td>450 件</td></tr> <tr><td>ひとり親に関する援助・手当・貸付</td><td>721 件</td></tr> <tr><td>不登校や中途退学に関する相談</td><td>766 件</td></tr> </table> <p>ホームページ閲覧件数 (R1.5~R2.7)</p> <table border="0"> <tr><td>家庭内暴力(DV等)に関する相談</td><td>1,733 件</td></tr> <tr><td>教育に関する援助・手当・貸付</td><td>856 件</td></tr> <tr><td>子育てに関する援助・手当・貸付</td><td>222 件</td></tr> <tr><td>就労に関する相談</td><td>543 件</td></tr> <tr><td>児童虐待に関する相談</td><td>563 件</td></tr> <tr><td>ひきこもりに関する相談</td><td>593 件</td></tr> <tr><td>ひとり親に関する援助・手当・貸付</td><td>1,218 件</td></tr> <tr><td>不登校や中途退学に関する相談</td><td>792 件</td></tr> </table> <p>開設からの閲覧件数 (H30.11~R1.4)</p> <table border="0"> <tr><td>家庭内暴力(DV等)に関する相談</td><td>490 件</td></tr> <tr><td>教育に関する援助・手当・貸付</td><td>435 件</td></tr> <tr><td>子育てに関する援助・手当・貸付</td><td>224 件</td></tr> <tr><td>就労に関する相談</td><td>267 件</td></tr> <tr><td>児童虐待に関する相談</td><td>307 件</td></tr> <tr><td>ひきこもりに関する相談</td><td>501 件</td></tr> <tr><td>ひとり親に関する援助・手当・貸付</td><td>309 件</td></tr> <tr><td>不登校や中途退学に関する相談</td><td>604 件</td></tr> </table>	家庭内暴力(DV等)に関する相談	920 件	教育に関する援助・手当・貸付	531 件	子育てに関する援助・手当・貸付	193 件	就労に関する相談	488 件	児童虐待に関する相談	296 件	ひきこもりに関する相談	450 件	ひとり親に関する援助・手当・貸付	721 件	不登校や中途退学に関する相談	766 件	家庭内暴力(DV等)に関する相談	1,733 件	教育に関する援助・手当・貸付	856 件	子育てに関する援助・手当・貸付	222 件	就労に関する相談	543 件	児童虐待に関する相談	563 件	ひきこもりに関する相談	593 件	ひとり親に関する援助・手当・貸付	1,218 件	不登校や中途退学に関する相談	792 件	家庭内暴力(DV等)に関する相談	490 件	教育に関する援助・手当・貸付	435 件	子育てに関する援助・手当・貸付	224 件	就労に関する相談	267 件	児童虐待に関する相談	307 件	ひきこもりに関する相談	501 件	ひとり親に関する援助・手当・貸付	309 件	不登校や中途退学に関する相談	604 件	<p>板橋区ホームページ内に子ども・若者相談機関一覧ページを開設してから、種別により閲覧数の差はあるものの一定数の閲覧がある。</p> <p>また、閲覧数から区民の関心の強弱を把握することができ、課題に対する選択と集中による重点的な施策につなげることができる。</p>
家庭内暴力(DV等)に関する相談	920 件																																																		
教育に関する援助・手当・貸付	531 件																																																		
子育てに関する援助・手当・貸付	193 件																																																		
就労に関する相談	488 件																																																		
児童虐待に関する相談	296 件																																																		
ひきこもりに関する相談	450 件																																																		
ひとり親に関する援助・手当・貸付	721 件																																																		
不登校や中途退学に関する相談	766 件																																																		
家庭内暴力(DV等)に関する相談	1,733 件																																																		
教育に関する援助・手当・貸付	856 件																																																		
子育てに関する援助・手当・貸付	222 件																																																		
就労に関する相談	543 件																																																		
児童虐待に関する相談	563 件																																																		
ひきこもりに関する相談	593 件																																																		
ひとり親に関する援助・手当・貸付	1,218 件																																																		
不登校や中途退学に関する相談	792 件																																																		
家庭内暴力(DV等)に関する相談	490 件																																																		
教育に関する援助・手当・貸付	435 件																																																		
子育てに関する援助・手当・貸付	224 件																																																		
就労に関する相談	267 件																																																		
児童虐待に関する相談	307 件																																																		
ひきこもりに関する相談	501 件																																																		
ひとり親に関する援助・手当・貸付	309 件																																																		
不登校や中途退学に関する相談	604 件																																																		

<p>32</p>	<p>発達障がい者支援センター開設準備 ㊦㊩ 発達障がいのある人（16歳以上）またはその家族等に対し、相談等に応じ、ライフステージにあわせた支援体制を整備するため、平成32年度（令和2年度）開設に向けて発達障がい者支援センターを整備し、自立と就労に向けた取組を実施します 【障がいサービス課】</p>	<p>○令和2年度 ・令和2年11月に開設。 新規相談実人数 239人 継続相談実人数 123人 相談延件数 1,505件 ・当事者の親の会と連携し、アンケート調査、学習会の開催や情報交換を実施した。 ・開設記念に伴う講演会の動画配信を行った。</p> <p>○令和元年度（平成31年度） ・連絡会にて事業者、当事者等間で委託契約の仕様や運営に係る事項を検討した。 ・令和2年度の開設に向けて、当該事業を運営する事業者に準備事業を委託した。</p> <p>○平成30年度 ・事業者、当事者等間で委託契約の仕様や運営に係る事項を検討する連絡会を設置した。 ・他自治体の関連施設の視察及び委託の仕様の調査を行った。 ・平成31年2月 当センターを含む施設の建設業者が決定した。</p> <p>○平成29年度 東京都住宅供給公社向原住宅用地の「公社用地活用による地域のインフラ整備事業」による障がい者施設整備(発達障がい者支援センター含む)については、平成29年5月の事業者選定後、平成32年度施設開所に向けて事業者及び東京都住宅供給公社と協議を進めている。</p>	<p>センターを運営する中、増加するニーズへの対応、初回相談待機者数の解消、訪問支援の拡大、困難ケースへの対応、支援者を対象とした研修の実施などの様々な課題が明らかになった。 これら諸課題に対応するため、職員体制を強化し、発達障がいに関し、断らない窓口、インクリュージョンな体制づくりを推進する。</p>
<p>33</p>	<p>(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター開設準備 ㊦㊩㊪㊫ 18歳未満の児童及び家庭に対し、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した支援体制を構築するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せもつ（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターの開設準備を行います（令和4年度開設予定） 【児童相談所開設準備課】</p>	<p>【児童相談所設置に係る検討会】 令和2年度 実施回数 4回（うち、書面開催1回含む。）</p> <p>令和元年度（平成31年度） 実施回数 4回</p> <p>平成30年度 実施回数 4回</p> <p>平成29年度 実施回数 4回</p>	<p>「児童相談所設置に係る検討会」において、関係所管との情報共有及び進捗状況の確認を行い、連携の上、準備業務を着実に実施している。</p>

		<p>平成 28 年度 実施回数 4 回</p> <p>平成 25～27 年度 実施回数 4 回</p> <p>【区民説明会】 令和 2 年度 実施回数 1 回 参加人数 25 名</p> <p>令和元年度（平成 31 年度） 実施回数 1 回 延参加人数 38 名</p> <p>平成 30 年度 実施回数 2 回 延参加人数 67 名</p> <p>平成 29 年度 実施回数 1 回 参加人数 27 名</p> <p>平成 28 年度 実施回数 1 回 参加人数 34 名</p>	
34	<p>子ども・若者支援地域協議会の設置検討 <small>幼 小 中 高 19</small> 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、教育、福祉、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関等により構成する「子ども・若者支援地域協議会」の設置を検討します</p> <p style="text-align: right;">【子ども政策課】 【地域教育力推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和 2 年度 担当課にて、他制度の動向等を調査 ○令和元年度（平成 31 年度） 担当課にて、所掌事項の類似する会議体との関係等を検討 ○平成 30 年度 担当課にて論点・課題の検討に着手した。 ○平成 29 年度 協議会の設置を検討するに当たり必要な論点・課題の整理に着手した。 	<p>社会福祉法で包括的支援体制に関する改正等の新たな動きがあった。類似の会議体が林立するなか、青少協のあり方など、既存の会議体の再整理が必要と思われる。</p>

目標Ⅳ 貧困対策を推進します（8 事業）

就学・進学に必要な費用の貸付・支援制度の積極的な情報提供と教育の機会を保障します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
-----	------	-----------------

35	<p>子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」 ①④⑤</p> <p>子どもの高校進学のための学習支援や居場所づくりをはじめ、進学後の中退防止・卒業に向けた継続的な支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います</p> <p style="text-align: right;">【生活支援課】</p>	<p>○令和2年度 利用者数：134人</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 利用者数：160人</p> <p>○平成30年度 利用者数：151人</p> <p>○平成29年度 利用者数：113人</p> <p>○平成28年度 利用者数：90人</p>	<p>コロナウイルス感染防止対策として、施設利用者を抑制しているため、利用登録者数は前年度を下回った。</p> <p>コロナウイルス感染防止対策に取り組みつつ、関係部局と連携して利用登録者増に取り組んでいく。</p>
36	<p>次世代育成支援 ①④⑤</p> <p>子どもがいる生活保護受給世帯に対して、高校受験対策講座等受講助成費、学習環境整備支援費（塾代）、大学等進学支援費（受験料）等を支給し、高校進学・卒業にむけた子どもの学習環境を整備します</p> <p style="text-align: right;">【生活支援課】</p>	<p>○令和2年度 塾代支給者数：285人 大学等受験料支給者：30人</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 塾代支給者数：292人 大学等受験料支給者：41人</p> <p>○平成30年度 塾代支給者数：252人 大学等受験料支給者：22人</p> <p>○平成29年度 塾代支給者：257人 大学等受験料支給者：25人</p> <p>○平成28年度 塾代支給者：266人</p>	<p>ケースワーカーによる周知は徹底して行われたが、コロナウイルスを理由に塾に通わない（通わせない）受給世帯もいた。</p> <p>今後は、塾以外の学習環境も含め整備に取り組んでいく。</p>
37	<p>就学援助 ①④</p> <p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行います</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>	<p>○令和2年度 認定者数 小 5,114人 中 2,822人 計 7,936人</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 認定者数 小 5,377人 中 2,928人 計 8,305人</p> <p>○平成30年度 認定者数 小 5,681人 中 3,038人 計 8,719人</p> <p>○平成29年度 認定者数 小 5,909人 中 3,244人 計 9,153人</p>	<p>対象者に学校生活を送る上での必要な支援を行っているため、本事業の重要性は高い。</p> <p>引き続き、制度の周知及び就学援助制度における支給項目、支給時期などの検討を深めていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、下記の対応を行った。</p> <p>①4～6月の休校期間中の対応として、在宅学習支援費を支給した。</p>

		○平成 28 年度 認定者数 小：6,152 人 中：3,550 人 計 9,702 人	②新型コロナウイルス感染症拡大に伴い所得が大幅に減少した等の理由により、現年所得を基に再判定をする特例判定を実施した。
38	ひとり親家庭自立支援給付金 幼①④⑥⑨ ⑨ ひとり親家庭の就業を目的とした資格取得、学び直しを支援するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します 【生活支援課】	○令和 2 年度 支給者：40 人 ○令和元年度（平成 31 年度） 支給者：55 人 ○平成 30 年度 支給者：47 人 ○平成 29 年度 支給者：39 人 ○平成 28 年度 支給者：24 人	関係部局の協力により事業周知が進み、支給者数は目標に近い水準で推移しているが、前年度比では下回っている。 令和 3 年度に限り、給付金支給対象者の要件が拡充されるため、区民・関係部局へ周知を行ない、支給者数の増加を目指していく。
39	母子及び父子福祉資金 幼①④⑥⑨⑩ 母子及び父子家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います 【生活支援課】	○令和 2 年度 貸付実績：353 件 貸付額：240,874,888 円 ○令和元年度（平成 31 年度） 貸付実績：478 件 貸付額：299,435,129 円 ○平成 30 年度 貸付実績：602 件 貸付額：359,201,216 円 ○平成 29 年度 貸付実績：689 件 貸付額：406,881,411 円 ○平成 28 年度 貸付実績：657 件 貸付額：380,144,060 円	国等による給付型支援制度の拡充により、本制度は減少傾向にあり、今後もこの状態が継続していくと見込まれる
40	ひとり親家庭相談体制の充実 幼①④⑥⑨ ⑨ 現行の相談体制に係る情報提供を強化するとともに、ワンストップの相談体制、組織体制のあり方について検討します 【生活支援課】	休日臨時相談窓口（8 月実施） ○令和 2 年度 相談者数 27 人 ○令和元年度（平成 31 年度） 相談者数 27 人 ○平成 30 年度	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度は規模を縮小して実施したが、例年と同等の相談件数があった。 今後も開催規模や開催方法などを検討していく。

		<p>相談者数：30人</p> <p>○平成29年度 相談者数：56人</p> <p>夜間臨時相談窓口（年5回） ○平成30年度 電話問合せ：2件</p>	
41	<p>児童養護施設等退所者の支援のあり方検討 <small>高⑱</small> 児童養護施設等を退所する際の支援のあり方について検討します 【子ども政策課】</p>	<p>○令和2年度 令和元年度に続き、クラウドファンディングによる寄付をもとに、大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃助成を実施。 助成対象者 6名(新規4名、継続2名) 家賃等助成額 1,446,000円 寄付額 6,361,532円</p> <p>○令和元年度（平成31年度） クラウドファンディングによる寄付をもとに、大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃助成を実施。助成対象者3名 助成額 732,335円 寄付額 6,499,262円</p> <p>○平成30年度 クラウドファンディングで資金を募り、これをもとに退所者支援を行う条件整備を進めた。</p> <p>○平成29年度 退所者の自立に向け、居住型資源(公営住宅提供・家賃補助等)の整備検討に着手した。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、アルバイトで生活費を得ることが困難になる中、家賃助成が学業を継続する支えとなった旨の卒園者の声が多く寄せられており、児童養護施設出身者の進学のための拡大・学業の継続に大きく貢献したと考える。</p> <p>また、令和元年度に続き2回目となる寄付募集では、「コロナで厳しい時代に社会へ出ていく子どもたちには社会の支えと応援が必要」といった応援コメントが多数寄せられるなど、社会的養護に関する住民の認知も深まったと考える。</p> <p>寄付金に基づき、今後も支援を継続していく。</p>
42	<p>関係機関、地域活動団体等の新たなネットワークの構築 <small>幼小中高⑱</small> 子どもの居場所づくり等、地域で活動する団体、関係機関等の状況を把握し、区民への情報提供を推進するとともに、関係機関等の新たなネットワークを構築します 【生活支援課】</p>	<p>○令和2年度 子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会 参加人数 28人 子どもの居場所づくり立ち上げ講座 4回 マッチングシステムの活用 81件 子どもの居場所マップの作成 38,000部</p> <p>○令和元年度（平成31年度） 子どもの居場所づくり活動フォーラム2019 参加人数：92人 子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フォーラムやスキルアップ講座は非開催となった。マッチングシステムは各子どもの居場所活動支援をつなぐため、幅広く活用し、必要な場所に必要な支援が届くよう機能している。</p> <p>他には、2年ごとに作成している子どもの居場所マップを配布し、周知を図った。</p>

	<p>参加人数 1回目 56人 2回目 42人 子どもの居場所づくり立ち上げ講座 9回 スキルアップ講座 2回 子どもの居場所専用ホームページ構築 マッチング件数 41件</p> <p>○平成30年度 居場所事業に関するアンケートの実施 381団体 子どもの居場所づくり活動フォーラム2018 参加人数：147人 子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会 参加人数：25人 子どもの居場所づくり立ち上げ講座 4回 子どもの居場所マップの作成 34,000部</p>	
--	---	--